

令和3年9月22日

蕨市立小・中学校保護者様

蕨市教育委員会

令和3年9月27日以降の蕨市立小・中学校の対応について（通知）

日頃より新型コロナウイルス感染症の拡大防止にご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、令和3年9月30日までを期限として本市におきましても「緊急事態宣言」が適用されておりますが、現在の新型コロナウイルス感染の状況を鑑み、9月27日以降の教育活動につきまして、下記の通り実施することといたします。

なお、今後、県の通知等により、新たな対応が必要となった場合は改めてお知らせいたします。下記以外の内容につきましては、令和3年8月26日付「夏季休業期間終了後の市町村立学校の対応について」の記載内容を継続してまいりますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

記

1 9月27日（月）以降の授業等の対応について

現在の新型コロナウイルス感染の状況を鑑み、以下のとおり対応することといたします。

日 程	内 容
9月27日（月）以降	通常どおり

**中学校のみ**

2 9月27日（月）以降の部活動の対応について

緊急事態宣言発令中（現時点では9月30日（木）までが想定されています。）は下表のとおり、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、部活動を制限して実施いたします。

※一つの活動場所で多くの部活動が同時に活動することのないよう、活動日を分散させるなど、各校の実態に応じて工夫して実施いたします。

なお、緊急事態宣言後の対応につきましては、今後示される県の通知等を参酌し、改めて通知いたします。

平日	土曜・日曜	校外活動 合同練習・練習試合等	泊を伴う活動
週2日以内 90分以内	禁止	禁止	禁止

蕨市教育委員会教育部学校教育課  
電話：048(433)7728